

News Release

株式会社エネルギア・コミュニケーションズ 〒730-0041 広島市中区小町 4番33号

平成16年9月27日

イーサネット通信網サービス「V-LAN」における 『サービス品質保証制度(SLA)』の導入について

株式会社エネルギア・コミュニケーションズ(略称: エネルギアコム, 社長: 鈴木知己, 本社: 広島市)は, イーサネット通信網サービス「V-LAN」において, 『サービス品質保証制度(SLA)』(1)を平成16年10月1日より導入いたしまします。

「V‐LAN」は,低廉な料金で広帯域なネットワークを構築できる広域イーサネットサービスとして,お客さまに大変ご好評をいただいておりますが,この度,「故障回復時間」(2)及び「網内遅延時間」(3)の2項目にサービス品質基準を導入いたします。

なお, SLAの適用については,特別な手続きや追加料金は不要です。

サービスの詳細は別紙の通りです。

エネルギアコムは,今後もイーサネット通信網サービス「V-LAN」のメニュー拡充や,品質・信頼性の向上を目指し,お客さまに満足いただけるネットワークの構築をサポートしてまいります。

- 1 サービス品質保証制度(SLA: Service Level Agreement): サービスの品質基準値を設定し,基準値に満たない場合には料金の一部を返還いたします。
- 2 「故障回復時間」のサービス品質基準は, ADSL伝送方式など他事業者との相互接続によるものには適用しません。
- 3 「網内遅延時間」のサービス品質基準は,「V-LAN」の同一収容局内折返し限定料金プラン(区域通信限定収容局設備を使用するもの)に限り適用します。

以上

本件に関するお問い合わせは,下記までお願いします。 株式会社エネルギア・コミュニケーションズ 経営企画部: 末広,岩田 082-523-3310

『サービス品質保証制度(SLA)』の内容

1.故障回復時間

項目	内 容	
SLA適用範囲	アクセス回線 (1) およびエネルギアコム V - L A N網内 (図「S L A 適用範囲」参照)	
品質基準	お客さまの責任によらない理由により、サービスが全く利用できない状態となった場合、当社がそのことを知った時刻から起算して30分未満でその故障を回復します。 (当社計画工事等によるサービス停止時間を除きます。)	
品質基準を満たされなかった 場合にお客さま(契約者)に 返還する料金	故障回復時間 30分以上1時間未満 1時間以上2時間未満 2時間以上4時間未満 4時間以上6時間未満 6時間以上8時間未満 8時間以上8時間未満 8時間以上48時間未満	料金返還率 3% 10% 20% 30% 40% 50% 100%

¹ A D S L 伝送方式など他事業者との相互接続によるものを除きます。

2.網内遅延時間

項目	内 容	
SLA適用範囲	エネルギアコム V‐LAN網内(2)	
	(図「SLA適用範囲」参照)	
品質基準	当社が指定する区間において , 送信されるIPパケッ	
	トの往復に要する時間の月間平均値を 20 ミリ秒以下	
	に維持します。	
品質基準を満たされなかった場合に	返還対象料金に 3%を乗じて得た額を返還いたしま	
お客さま(契約者)に返還する料金	す。	

2 「 V - L A N 」の同一収容局内折返し限定料金プラン(区域通信限定収容局設備を使用するもの)をご利用の場合に限ります。

